# 西院駅周辺地域公共交通総合連携計画

平成 26 年 10 月改訂

京都市

# 目 次

はじめに		1
第 1 章	西院駅周辺地域における現状と課題	2
(1)	西院駅周辺地域の現状	2
(2)	行政区の人口及び高齢化率の推移等	3
(3)	公共交通機関	4
(4)	西院駅周辺地域の課題	9
(5)	バリアフリー化の概要	11
第 2 章	西院駅周辺地域公共交通総合連携計画	13
(1)	連携計画の区域	13
(2)	連携計画の基本方針及び目標	13
(3)	連携計画に位置付ける事業及び計画の考え方	14
(4)	事業計画期間	16
(5)	事業主体	16

### はじめに

「西院駅周辺地域公共交通総合連携計画」(以下「連携計画」という。)は、京都市の主要な交通結節点のひとつである西院駅周辺地域において、地域公共交通の活性化と駅等の利便性の向上を図るべく、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年5月25日法律第59号)に基づき作成するものです。

### 第1章 西院駅周辺地域における現状と課題

#### (1) 西院駅周辺地域の現状

西院駅周辺地域は、中京区と右京区の境界付近に位置しており、官公庁施設である右京税務署、商業施設であるアフレ西院やジョーシン京都1番館、ライフ壬生店、 医療施設である西京病院など、生活に密着した施設が集積しています。

旅客施設として, 阪急西院駅や京福西院駅等があるほか, 多くの路線バスが発着するなど, 交通結節点としての機能が充実しています。また, 主要道路として南北に西大路通, 東西に三条通や四条通があります。

阪急西院駅及び京福西院駅は,事業所,大学等への通勤・通学で利用される方が多いものの,両駅ともバリアフリー化されておらず,すべての人が安心・安全で円滑に移動することができるとはいえない状況です。また,阪急西院駅及び京福西院駅を結節点として乗換利便性を高めることは,西院駅周辺地域の活性化と切り離すことができない喫緊の課題であり,連携計画を定めることにより,阪急西院駅及び京福西院駅の結節機能の向上と西院駅周辺地域の活性化を図ります。

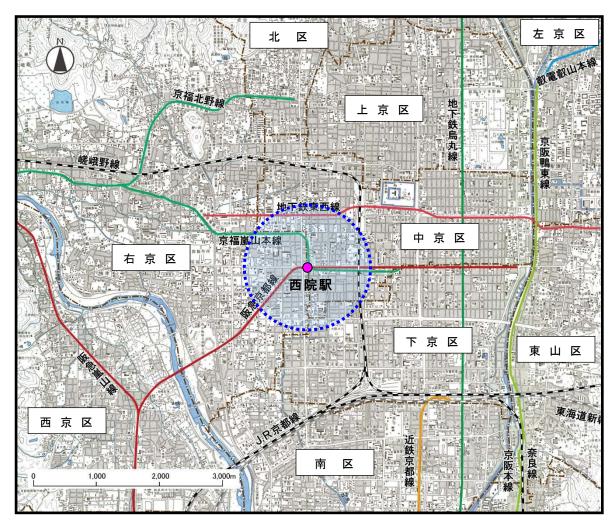


図-1 西院駅周辺地域の位置

#### (2) 行政区の人口及び高齢化率の推移等

西院駅周辺地域の2行政区(中京区,右京区)の総人口及び高齢者人口は, 平成7年と平成22年を比較するとともに増加しています。平成7年の高齢化率は, 京都市や全国の平均より高かったものの,平成22年ではほぼ同じ率となっています。

西院駅周辺地域の 4 学区\*1)の人口及び高齢者人口もともに増加していますが, 高齢化率は,京都市や全国の平均よりやや低い水準となっています。

また,2 行政区の障害者手帳の交付数は 17,311 件であり,療育手帳の交付数は 2,313 件となっています。

表-1 総人口, 高齢者(65歳以上)人口及び高齢化率※2)の推移(国勢調査結果を基に作成)

		4 学区**1)			2 行政区		京都市			
年	総人口	高齢者人口	高齢化率	総人口	高齢者人口	高齢化率	高齢化率	高齢化率		
	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)		
平成7年	32,151	4,945	15.5	288,662	43,712	15.2	14.7	14.6		
平成 12 年	33,185	5,687	17.6	290,611	51,174	18.0	17.4	17.4		
平成 17 年	34,502	6,395	19.1	304,485	61,137	20.5	20.1	20.2		
平成 22 年	36,445	7,085	20.5	308,249	68,759	23.2	23.0	23.0		

<sup>※1</sup> 中京区の学区:朱雀第五・朱雀第七,右京区の学区:西院第一・西院第二

<sup>※2</sup> 総人口から年齢不詳の人口を除いて算出しています。



図-2 高齢化率の推移(国勢調査結果を基に作成)

表-2 2 行政区の障害別の障害者数(平成 24 年京都市統計書)

			障害	<b>子</b> 者手帳交	で付件数	(件)		療育手帳	精神障害者
	総人口 (人)	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	計	交付数 (件)	保健福祉 手帳交付数 (件)
京都市	1,474,015	6,075	6,512	871	41,565	24,691	79,714	11,997	11,549
2行政区	308,249	1,297	1,439	224	9,160	5,191	17,311	2,313	_
2 行政区の 占める割合 (%)	20.9	21.3	22.1	25.7	22.0	21.0	21.7	19.3	_

## (3) 公共交通機関

## ア 阪急西院駅

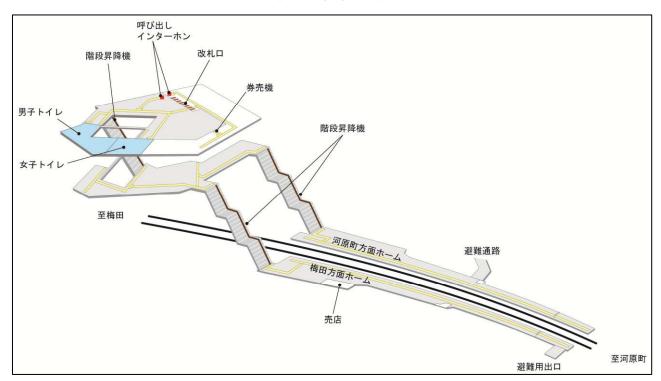
## (ア) 開設年月

昭和6年3月

## (イ) 駅舎の構造

事	<b>事業者名</b>	阪急電鉄			
路線名		京都本線			
	駅名	西院駅 (さいいんえき)			
1日の3	平均利用者数	39,652 人 (平成 25 年平日平均)			
1 日	の運行本数	平日:377本,休日:271本			
馬	沢の構造	2面2線の地下駅			
地上からホ	ームまでの高低差	約 8.5m			
段差解消	出入口~改札口	・段差なし			
状況	改札口~ホーム	・ 段差あり (車いす用階段昇降機あり)			
視覚障害者誘導用ブロック		・ 出入口から券売機,改札口,階段への視覚障害者誘導用ブロックあり			
海公库和	音声案内	<ul><li>・ 河原町方面:あり(行先,接近の案内)</li><li>・ 梅田方面:あり(種別,行先,接近の案内)</li></ul>			
運行情報 設備	文字情報	<ul><li>・河原町方面:あり(すべて河原町行きのため接近表示のみ)</li><li>・梅田方面:あり(発車時刻,種別,行先,停車駅,接近表示)</li></ul>			
点字	2料金表示	・券売機横にあり			
トイレ		<ul><li>多機能トイレあり(車いす・オストメイト対応)</li><li>ベビーベッドあり(女子トイレのみ)</li><li>トイレレイアウト図(点字)あり</li></ul>			
· ·	<b>木憩施設</b>	・ベンチあり			
転落防止対策		<ul><li>・ホーム縁端部に警告ブロックあり(内方線あり)</li><li>・ホーム端での転落防止対策あり</li><li>・転落支障報知装置あり</li></ul>			
券売機		・車いす対応券売機あり			
	改札口	・ 7 箇所のうち, 1 箇所が幅広改札口			

図-3 阪急西院駅の現況図



阪急西院駅の現況





## イ 京福西院駅

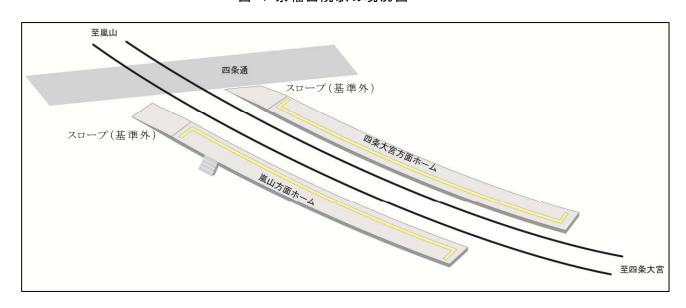
## (ア) 開設年月

明治 43 年 3 月

## (イ) 駅舎の構造

事業者名		京福電気鉄道			
路線名		嵐山本線			
	駅名	西院駅(さいえき)			
1日の	平均利用者数	3,257 人 (平成 25 年度末)			
1 日	の運行本数	平日:239 本, 休日 212 本			
馬	沢の構造	2面2線の地上駅			
地上からホ	ームまでの高低差	0.6m			
段差解消 出入口~ホーム 状況		・ 段差あり (スロープ(基準外)*により対応) ※基準値(8%)を超える勾配			
視覚障害	者誘導用ブロック	・なし			
運行情報	音声案内	・なし			
設備	文字情報	・なし			
点字	产料金表示	・なし			
	トイレ	・なし			
<i>[</i>	<b>木憩施設</b>	・ ベンチあり			
転落防止対策		・ホーム縁端部に警告ブロックあり(内方線なし) ・ホーム端での転落防止対策あり			
	券売機	・なし			
	改札口	・なし			

図-4 京福西院駅の現況図



京福西院駅の現況





### ウ 路線バス

平成 26 年 5 月現在,京都市交通局,京都バス,京阪京都交通が運行しており, 西大路通や四条通を中心にバス停が設けられています。

バス停	市坐土	1日の運行便数(便)**2)				
	事業者	平日	土曜	休日		
西大路四条	京都市交通局※1)	1,182.0	956.5	894.0		
	京都バス	47.0	43.0	43.0		
	京阪京都交通	45.5	45.5	42.5		
	1	1,274.5	1,045.0	979.5		

表-3 路線バスの1日の運行状況

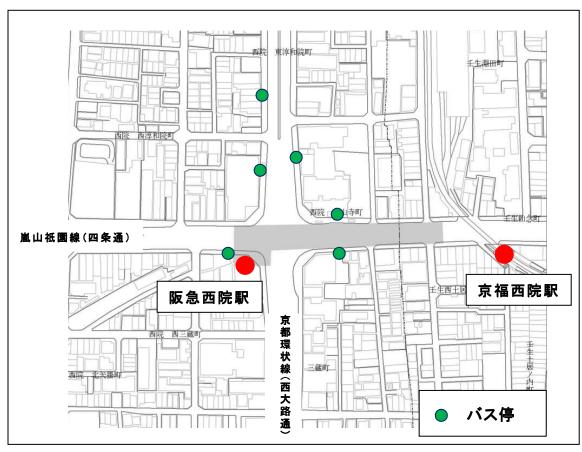


図-5 西大路四条バス停の位置図

<sup>※1</sup> 京都市交通局の運行便数については、平成25年3月23日実施の運転計画の数値、その他は 平成25年10月現在の数値

 <sup>% 2</sup>  1 往復を 1 便として計上し、京都市交通局が運行する 202 号、203 号、205 号の循環系統については、1 周を 1 便として計上

#### (4) 西院駅周辺地域の課題

#### ア ターミナル機能の向上(交通結節点機能の改善)

西院駅周辺地域には、阪急京都本線の西院駅と京福嵐山本線の西院駅があり、両駅の乗継客等、多くの方が行き交っています。しかし、両駅は約 200m 離れており、乗継にあたっては西大路通を横断する必要があるため、移動に時間を要し、特に雨天時の移動は大変不便な状況となっています。

また,阪急京都本線と路線バスの乗継利用も多く,市内中心部をはじめ,右京区西部(梅津方面,山ノ内方面)や西大路通の北部(円町,北野方面)などの住宅地を結ぶ路線バスも多く発着しており,これらの地区の住民の通勤・通学利用もみられることから,西大路四条バス停は,乗降客が非常に多いバス停\*となっています。さらに,西院駅周辺地域及びその周辺には,京都外国語大学,立命館大学,佛教大学等の教育施設や事業所等も多数あることから,多くの利用者が行き交っています。

※平成 24 年 5 月 (平日) の調査では, 西大路四条は, 京都市内で 3 番目に 1 日の乗降 客が多いバス停 (17,489 人) となっています。

(出典:京都市交通事業白書(事業概要) 平成24年度 京都市交通局)

#### イ 放置自転車への対策

西院駅周辺地域では、京都市西院自転車駐車場や阪急西院駐輪センター等の整備、自転車等撤去強化区域への指定等、放置自転車への対策がなされてきたものの、現在も西大路四条交差点を中心に放置自転車が多くみられます。歩行者の通行を阻害する放置自転車への対策は、西院駅周辺地域の課題の一つとなっています。



放置自転車の状況

#### ウ 保育需要への対応

平成26年4月1日現在,京都市の認可保育所の待機児童数はゼロとなりましたが,保育ニーズは依然として高く,今後も保育需要の増加が見込まれます。特に西院駅周辺地域を含む右京区は,京都市内で保育需要が高い行政区となっています。

平成 22 年の国勢調査結果では、平成 17 年の国勢調査結果と比べ、西院第一、西院第二学区ともに総人口で約 11% (京都市全域では、ほほ横ばい)の増加となっています。 さらに西院第二学区においては、 $0\sim4$  歳の人口の伸びが約 36% (536 人 $\rightarrow$ 731 人)となっています。

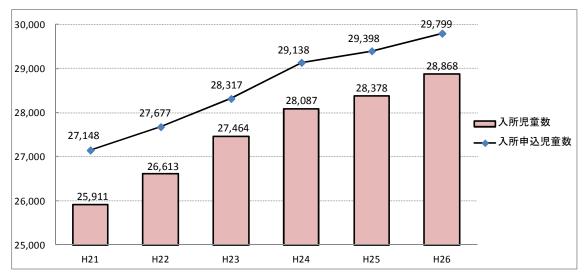


図-6 保育所入所申込児童・入所児童数の推移

また,子ども・子育て支援法第 61 条では,市町村は教育・保育提供区域(※)ごとに教育・保育の量を見込み,「市町村子ども・子育て支援事業計画」に定めるよう規定されており,同法に基づき京都市子ども・子育て会議の幼児教育・保育部会において,西院地域を含む教育・保育提供区域における保育の量を見込んだところ,平成 25 年度と比較して平成 31 年度末までに,362 人増加するとの結果となっています。

※市町村が地理的条件,人口,交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案して定める区域

### エ 駅のバリアフリー化への対応

西院駅周辺地域にある阪急西院駅及び京福西院駅は、バリアフリー化されておらず、 平成 26 年 3 月に策定した「西院地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」(以下「基本構想」という。)において、バリアフリー化の必要性をとりまとめています。

#### (5) バリアフリー化の概要

基本構想では、平成 32 年度を目標年次として阪急西院駅、京福西院駅及び重点整備地区内の道路等のバリアフリー化を目指しています。基本構想に記載されている阪急西院駅及び京福西院駅のバリアフリー化の概要及び重点整備地区の区域は、次のとおりです。

#### ア 阪急西院駅のバリアフリー化の概要

#### (ア)バリアフリー経路の確保

既存の駅舎については、出入口から改札階、ホーム階を結ぶエレベーターの整備による段差解消のほか、東改札口とエレベーターを新設することにより、駅東側地域から駅を利用しやすくするとともに、交通結節点として、京福西院駅との乗り換えを円滑にできるようにします。

#### (イ)情報案内設備の整備

エレベーターや改札口、トイレなどへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックの設置や改善などにより、誰にも分かりやすい案内を目指します。

#### (ウ)トイレの整備

多機能トイレの新設などにより、誰もが使いやすいトイレとなるよう整備します。

### イ 京福西院駅のバリアフリー化の概要

#### (ア)バリアフリー経路の確保

四条大宮方面ホームのスロープの整備による段差解消のほか, 嵐山方面ホームを四条通の北側に移設することより, 阪急西院駅との乗り換えを円滑にできるようにします。

#### (イ)ホームにおける転落防止対策

ホームの内側を示す内方線ブロックを整備することにより, 転落防止対策を図り, 安全な旅客施設を目指します。

#### ウ 長期的な課題の検討

#### (ア)様々な設備の改善の検討

今後,設備の更新時期などにあわせ,可能な限り多くの設備の改善を図るように 努めます。

#### (イ)案内表示や緊急情報表示のあり方の検討

旅客施設等を利用される方にとって,できる限り分かりやすい案内表示となるよう, 関係者と協議しながら検討を進めます。



図-7 基本構想における重点整備地区の区域

### 第2章 西院駅周辺地域公共交通総合連携計画

#### (1) 連携計画の区域

基本構想の重点整備地区の区域と同じ範囲を連携計画の区域として定めます。



図-8 連携計画の区域

#### (2) 連携計画の基本方針及び目標

連携計画では,西院駅周辺地域における課題を解決するため,次のとおり,基本方針及び目標を設定しました。

#### ア 公共交通の結節機能の強化

西院駅周辺地域は,鉄軌道(阪急電鉄,京福電気鉄道)や路線バスの結節点であるものの,それらが点在して立地していることから,乗継利便性が確保されていません。連携計画では,特に結節機能の弱い,阪急西院駅と京福西院駅の乗継利便性を向上させ,交通結節点としての機能を強化し,多くの人が利用しやすいまちづくりを目指します。

#### イ 阪急西院駅及び京福西院駅のバリアフリー化

阪急西院駅にエレベーターが整備されていないことや京福西院駅のスロープが急であるなど,高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できる環境が整っていません。連携計画では、これらの駅のバリアフリー化を推進するとともに、乗換え等の案内の強化やホームにおける旅客の安全対策などを目指します。

#### ウ 保育需要への対応や西院駅周辺地域の活性化

西院駅周辺地域は、京都市内で保育需要が高い行政区である右京区に位置する とともに、若年層を中心に人口が増加していることから、地域の保育需要に応えるため の施設整備を目指します。

また,阪急西院駅と京福西院駅の乗継利便性を向上させることにより,西院駅周辺 地域の東部にも人の流れをつくり,地域全体の活性化を目指します。

#### エ 放置自転車対策等のソフト対策の推進

道路の安全な通行を阻害する放置自転車対策として,引き続き啓発や放置自転車の撤去に取り組み,安全な歩行空間の確保を目指します。また,すべての人が安心・安全で円滑に移動できるよう,積極的な手助け等に関するソフト面のバリアフリー対策を進めます。

#### (3) 連携計画に位置付ける事業及び計画の考え方

#### ア 公共交通の結節機能の強化

阪急西院駅に東改札口を新設するとともに,京福西院駅の嵐山方面ホームを四条通の北側に移設し,阪急電鉄の梅田方面から京福電気鉄道への太秦・嵐山方面の乗継利便性を向上させます。

また,駅舎の整備と併せて,鉄道や路線バス等の円滑な乗継を確保するため,適切な案内表示の検討を行い整備します。

#### イ 阪急西院駅及び京福西院駅のバリアフリー化

阪急西院駅の既存駅舎を建て替え,改札口の地下化と併せてエレベーターや多機能トイレ等を新設します。また,阪急西院駅に新設する東改札口にもエレベーターを設置し,バリアフリー化を図ります。

また,京福西院駅についても,嵐山方面ホームの移設,京福西院ビルの建替え及び 阪急設備ビルの改修によるビル内のスロープ整備によりバリアフリー化を図ります。

### ウ 西院駅周辺地域の活性化や保育需要への対応

阪急西院駅に東改札口を新設することにより、駅の東側地域の利便性を向上させ、 西院駅周辺地域の活性化を図ります。

また,既存の阪急西院駅舎の建替えと併せて,生活支援機能施設(保育施設)を整備することにより,駅機能の高度化を図り,地域の保育需要に対応します。

#### エソフト対策の推進

西院駅周辺地域における放置自転車の対策については、「京都市自転車総合計画」に基づき、自転車の適正な利用を促進するため、引き続き啓発や放置自転車の撤去に取り組むとともに、地元の取組などと協力・連携を図りながら進めます。特に駅周辺の放置自転車対策については、鉄道・軌道事業者の協力を求めながら取組を進めていきます。また、「心のバリアフリーハンドブック(平成26年3月 京都市)」等を活用することにより、高齢者や障害のある方などに対する市民の理解を深め、積極的な手助けが行えるよう、心のバリアフリーの普及啓発を行います。

## 阪急西院駅及び京福西院駅

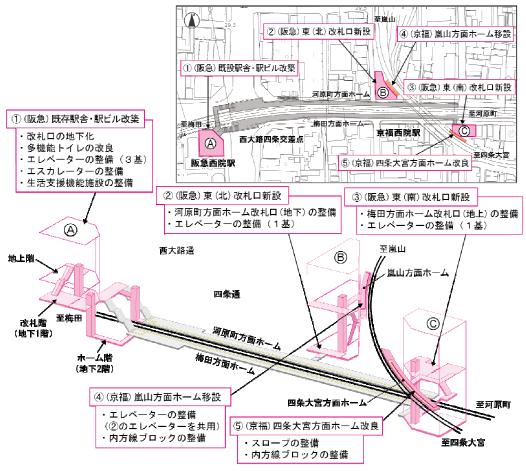


図-9 阪急西院駅及び京福西院駅のバリアフリー化の概要

## (4) 事業計画期間

事業の計画期間は、ア、イ、ウの項目については平成 32 年度までとし、「エ ソフト 対策の推進」は平成 33 年度以降も継続的に取り組みます。

事業内容		年度								
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33∼	
ア	公共交通の結節機能の強化									
イ	イ 阪急西院駅及び京福西院駅 のバリアフリー化	阪急								
		京福								
ウ 西院駅周辺地域の活性化や 保育需要への対応										
エ ソフト対策の推進										

### (5) 事業主体

事業内容のうち、ア、イ、ウの事業主体は、「西院駅周辺地域整備協議会」とし、エについては、京都市と「西院駅周辺地域整備協議会」が連携して取組を行います。

## 西院駅周辺地域公共交通総合連携計画

発行:京都市都市計画局歩くまち京都推進室